



平成23年5月10日

各 位

会 社 名 昭和ホールディングス株式会社
代表者名 代表執行役社長 重田 衛
(コード番号 5103 東証第二部)
問合せ先 執行役財務総務担当 庄司 友彦
(TEL. 04-7131-0181)

株主提案に対する当社取締役会の 見解に関するお知らせ

当社は、平成23年5月6日付「株主提案権行使に関する書面の受領について」を公表いたしましたとおり、株主提案を受領しておりますが、その内容につきまして当社取締役会で慎重に検討いたしましたので、本日当社の見解を下記の通りお知らせいたします。

記

1. 当社取締役会の見解

当社取締役会といたしましては、慎重に協議を行いました結果、当該株主提案に対しての賛否を不表明とさせていただきます。

そもそも当該株主提案は、株主より正当な権利を行使して提起されたものでありますので、株主総会で株主全員の総意で決定されるべきものと考えております。

又、当社取締役会には当該株主提案に利害関係を持つものが複数含まれていることから、当社取締役会といたしましては、上記理由も踏まえ賛否を述べないことがより好ましいと考えております。

2. 今後の見通し

当該株主提案につきましては法的に内容の精査を行った後、平成23年6月28日開催予定の当社110回定時株主総会の正式な議案として上程する予定です。

又、当社取締役会といたしましては、株主総会における当該株主提案に関する決議を尊重し、粛々と職務執行を進めて参ります。

以 上